

# 政清人和

臨時号

S E I S E I J I N W A

政清人和「政(まつりごと)清ければ人おのすから和す」出身地でもある旧清和村の村名は、この2文字を得てつけられました。私の政治信条です。

このチラシは、複製・またはダウンロードできます。

高本一臣ホームページでダウンロードすることも  
できますので、ご活用ください。

<http://www.takamoto-k.com>



熊本市議会議員 (中央区)

高本一臣 たかもと かずおみ

事務所 〒862-0958 熊本市中央区岡田町5-1-102号 Tel.096-223-5480 Fax.096-223-5482  
<Eメール> wakideruchikara@gmail.com

今有る危機を乗り越えるため、  
独自に編集しました。



新型コロナ禍  
生活を続けるために！

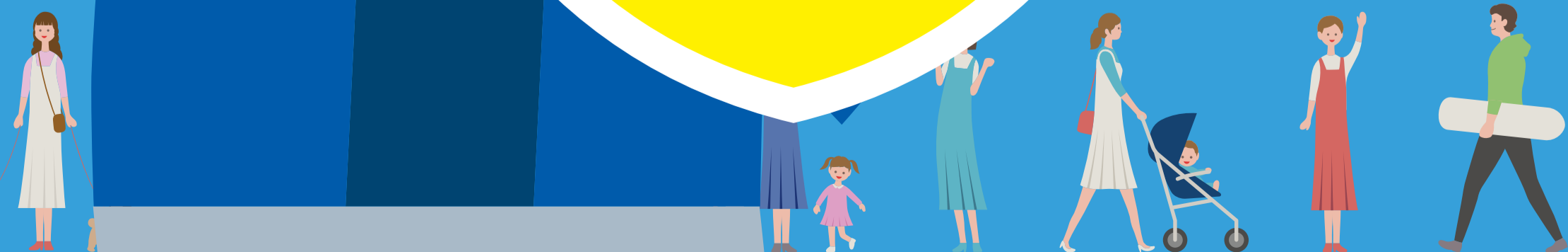
うら面へ！

今知りたい

補助金  
&  
助成金

情報

[個人・法人]



# 新型コロナウイルス感染症に伴う 助成金・給付金等まとめ

2020年4月20日時点



## 生活支援

個人が申請

▶ 休業で家計が維持できない

貸付

### 緊急小口資金

貸付上限 **10万円** (特例な場合は20万円以内)

- 保証人不要・無利子
- 支給開始/現状、7日程度(土日除く)
- 措置期間/1年以内
- 償還期間/2年以内

▶ 失業で家計が維持できない

貸付

### 総合支援資金

貸付上限 **・単身 月15万円以内** (原則3ヶ月以内)  
**・2人以上 月20万円以内**

- 保証人不要・無利子
- 支給開始/最短2週間以内
- 措置期間/1年以内
- 償還期間/10年以内

▶ 離職等で住宅を失った・失うかも

給付

### 住宅確保給付金 (コロナ特例)

**31,100~49,000円**  
(支給期間/原則3ヶ月・最長9ヶ月)

- 離職・廃業後2年以内
- コロナの影響で収入が減少したもの等

※現在申請準備中

窓口

熊本市社会福祉協議会

熊本市中央区新町2丁目4-27 熊本市健康センター新町分室

☎ 096-324-5511

(受付時間/午前10時~午後4時・土日祝日除く)

## 休業補償

事業主が申請

▶ 従業員に休業してもらうなら

助成

### 雇用調整助成金 (コロナ特例)

休業手当助成 1人1日 **8,330円まで**

- 助成率 中小4/5 大企業2/3
- 雇用保険に入っていない方も対象
- 解雇を行わない場合
- 風営法関連業者も対象
- 中小9/10 大企業3/4

窓口

熊本労働局職業対策課

熊本市西区春日2-10-1 熊本合同庁舎A棟9階

☎ 096-312-0086

(土日祝日除く)

▶ 子供がいる従業員のために

助成

### 小学校休業等 対応助成金 (企業版)

1人1日 **8,330円まで** (申請期限/9月30日まで)

- 助成率 全額10/10
- 事業者が小学校の休校に伴い特別有給を取得させた場合

▶ 子供がいる個人事業主のために

助成

### 小学校休業等 対応助成金 (個人事業主版)

日額 **4,100円** (申請期限/9月30日まで)

- 個人で仕事をする保護者が小学校等休業で子供の世話を  
行うために仕事ができなくなった場合

窓口

厚生労働省 相談センター

☎ 0120-60-3999

(9時~21時・土日含む)

## 資金繰り

事業主が申請

▶ コロナで売上げが下がり  
資金繰りのため  
融資を受けたい  
事業主の方へ

融資

### 金融円滑化 融資制度(県)

最大 **8,000万円**

- 月の売上が前年より低下  
もしくは今後2ヶ月前年より  
低下の見込み
- 保証料負担無し
- 3年間無利子
- 熊本地震分の借り換えも可能
- 措置期間/1年以内
- 償還期間/10年以内

融資

### セーフティネット 保証4号(国)

最大 **8,000万円**

- 月の売上が前年より20%以上  
低下かつ今後2ヶ月より  
20%以上低下の見込み
- 保証料負担無し
- 3年間無利子
- 熊本地震分の借り換えも可能
- 措置期間/1年以内
- 償還期間/10年以内

融資

### 危機管理保証(国)

最大 **8,000万円**

- 月の売上が前年より15%以上  
低下かつ今後2ヶ月より  
15%以上低下の見込み
- 保証料負担無し
- 3年間無利子
- 熊本地震分の借り換えも可能
- 償還措置2年以内

事前相談窓口

ビジネス支援センター(森都心プラザ内)

☎ 096-355-2112

(平日9時~17時)

申請

各金融機関へお問い合わせ下さい。

▶ コロナの影響で売上が  
半減した事業主の方へ

給付

### 持続化給付金(国)

法人 **200万円以内** 個人事業主 **100万円以内**

- 対象者/ 中小企業者・個人事業主(フリーランス含む)・社会福祉法人等
- 給付/ 申請から2週間程度(電子申請の場合)

※4月最終週、申請受付予定

相談窓口

経産省・中小企業給付金窓口

☎ 0570-783183

(9時~17時・土日祝含む)

## 市税の申告・納付等の期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響で、固定資産税、都市計画税及び事業所税の期限が延長されました。

令和2年度(2020年度)分の 固定資産税及び 都市計画税の延長後の納期限	第1期	令和2年(2020年) 8月31日
	第2期	令和2年(2020年) 9月30日
	第3期	令和2年(2020年) 11月30日
	第4期	令和3年(2021年) 1月4日
事業所税の申告、申請、請求その他書類の提出 (不服申立てに関するものを除く。) 又は納付に関する期限	令和2年(2020年)3月19日から令和2年(2020年) 12月15日までの間に期限が到来するもの	
	〈延長後の期限〉 令和2年(2020年) 12月16日	

### お問い合わせ先

#### 固定資産税及び都市計画税について

〈固定資産税課〉 TEL.096-328-2195

#### 事業所税について

〈市民税課〉 TEL.096-328-2173

#### 納付の相談について

〈納税課〉 TEL.096-328-2204

## ！ ご注意

助成金・補助金等の情報は  
日々更新されます。

詳細は各問い合わせ先にご確認ください。